乾燥組換え帯状疱疹ワクチン（チャイニーズハムスター卵巣細胞由来）	759,200円	内容量が液状製剤として0.5mLに相当する量であるとき。 34本
（略）	（略）	（略）

2　検定基準

生物学的製剤

（略）

4価髄膜炎菌ワクチン（ジフテリアトキソイド結合体）

（略）

乾燥組換え帯状疱疹ワクチン（チャイニーズハムスター卵巣細胞由来）

生物学的製剤基準の乾燥組換え帯状疱疹ワクチン（チャイニーズハムスター卵巣細胞由来）の条の3.1.1、3.1.4、3.1.6、3.1.7、3.2.2及び3.2.3に規定する試験法によるものとする。

（略）

（新設）　（新設）　（新設）

（略）　（略）　（略）

2　検定基準

生物学的製剤

（略）

4価髄膜炎菌ワクチン（ジフテリアトキソイド結合体）

（略）

（新設）

（略）

○海上保安庁告示第三十八号

港則法施行規則（昭和二十三年運輸省令第二十九号）第五条第三項の規定に基づき、船舶と港長との間の無線通信による連絡に関する告示の一部を改正する告示を次のように定め、平成三十年五月一日から施行する。

平成三十年四月十日

海上保安庁長官　中島　敏

船舶と港長との間の無線通信による連絡に関する告示（昭和四十四年海上保安庁告示第二百五号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付し又は破線で囲んだ部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付し又は破線で囲んだ部分のように改める。

改正後

別表

港名	海岸局の名称	呼出名称	呼出応答チャンネル	通信チャンネル	執務時間	連絡先	備考
（略）							
水島	備讃マーチス	びさんマーチス（BISAN MARTIS）	一三 一六	一三 一四 二二	常時	備讃瀬戸海上交通センター	水島港港内航路に係る管制通報に関すること。
（略）							

関門	門司	もじほあん（MOJI COAST GUARD RADIO）	一六	一二	常時	門司海上保安部	関門港（響航路、戸畑航路、若松航路、奥洞海航路、安瀬航路、若松区及び響新港区を除く。）に関すること
（略）							

改正前

別表

港名	海岸局の名称	呼出名称	呼出応答チャンネル	通信チャンネル	執務時間	連絡先	備考
（略）							
水島	広島	ひろしまほあん（HIROSHIMA COAST GUARD RADIO）	一六	一二	常時	備讃瀬戸海上交通センター	水島港港内航路に関すること（管制通報に関することに限る。）。
（略）							

関門	門司	もじほあん（MOJI COAST GUARD RADIO）	一六	一二	常時	門司海上保安部	関門港（戸畑航路、若松航路、奥洞海航路、安瀬航路、若松区及び響新港区を除く。）に関すること。
（略）							